

## 介護人材確保による持続可能な介護保険制度の確立を求める件

我が国では、団塊世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、官民挙げて介護基盤の整備を進めているが、介護人材の不足により、新規開業施設における部分開業や「介護予防・日常生活支援総合事業」からの大手事業者の撤退等が相次ぎ、2019 年には介護事業者の倒産件数が過去最高に並ぶなど、その影響が深刻化している。

この状況に対応すべく、政府は介護職員給与の引き上げを図っており、2019 年には「特定処遇改善加算」を導入した。しかし、加算取得に要する事務の複雑さ等があり、抜本的な改善には至っていない。

また、政府は、従来 of 技能実習制度等に加え、新たな在留資格である「特定技能」を 2019 年に創設し、介護分野を含めた外国人労働者の雇用拡大を図っているが、依然として外国人労働者が日本を選択するような状況とはなっておらず、労働環境の更なる改善等が求められている。

これらに加え、介護人材の確保に向けては、都道府県に造成された「地域医療介護総合確保基金」を活用した取り組みも行われているが、基金の活用方針は都道府県に委ねられており、政令指定都市の都市特性を踏まえた事業を展開できる仕組みとはなっていないのが現状である。

厚生労働省が 2018 年に公表した推計では、2025 年度には約 34 万人の介護人材が不足するとされており、このままでは「介護難民」の発生が現実味を帯びることになる。介護保険制度の持続可能性が棄損されかねない重大な事態に陥っており、早急な対応が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、介護人材の十分な確保と、持続可能な介護保険制度の確立に向け、下記の事項について早急に取り組むよう、強く要望する。

### 記

- 1 介護人材の確保・定着を図るため、他業種より著しく低い水準にある介護職員の処遇を改善し適切な介護報酬を設定するとともに、加算取得請求時の事業者の負担が軽減されるよう、簡素・明快な制度・手続きにするなどの改善を図ること
- 2 介護分野における外国人労働者が日本を選択し、生きがいをもって働けるよう、賃金水準の引き上げを含めた労働環境の改善や在留期間延長の要件緩和など、外国人雇用関連制度の改善を図ること
- 3 「地域医療介護総合確保基金」については、地域のニーズを踏まえ、これまで以上に細かな介護人材確保策が進められるよう、基金の政令指定都市への配分枠を確保するなど、弾力的運用を可能とする改善を図ること
- 4 要介護者が必要なサービスを受けられるよう、介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げ、介護保険制度の改善を図ること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月12日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官 様

仙台市議会議長 鈴木勇治